

## 森林の保全及び林業の活性化に関する件

本市においては、市域面積の6割を占める森林は、国土保全、水源かん養、環境保全等の公益的機能を有しており、林業の継続的な経営ができる環境整備や地域の森林資源の保全は市政の重要課題であります。

また、全国的には近年大規模な自然災害が多発しており、山地災害を未然に防止するための治山対策や森林の整備、保全の一体的な推進が強く求められています。

さらに、昨年「京都議定書」の発効に伴い、同年4月に政府が策定した「京都議定書目標達成計画」の中で森林は温室効果ガスの吸収源としての大きな役割が課されています。また、昨年7月のグレンイーグルズ・サミットにおいては、地球環境の保全や森林の持続可能な経営に向けた第一歩として、違法伐採に取り組むことが合意され、我が国においても、政府及び業界が一体となって違法伐採対策に着手したところであります。

しかし、今日の森林・林業や木材関連産業は、国産材の価格低迷が長期に続く中、採算性が悪化し、森林所有者の林業に対する意欲の喪失、適切な林業の育成・整備の停滞につながり、その結果として森林の持つ多面的機能が低下している実情にあります。

このような中で、平成17年の用材自給率が7年ぶりに2割を超え、また、平成15年度以降、林業への新規就業者が増加するなど、わずかながら明るい兆しも見受けられますが、今なお厳しい状況が続いている林業・木材産業の再生につなげ、兆しをより確かなものとするため、「森林・林業基本計画」に基づく強力な施策の展開が必要であります。

よって、国会及び政府におかれては、森林の保全及び林業の活性化に関する次の事項を実現されるよう強く要望するものです。

### 記

- 1 「森林・林業基本計画」に基づく多様で健全な森林の整備、保全等を促進するために必要な予算を確保すること。また、森林整備地域活動支援交付金制度を継続するとともに、その充実を図ること。
- 2 地球温暖化防止森林吸収源対策を推進するための安定的な財源を確保すること。
- 3 「緑の雇用担い手対策事業」など森林・林業の担い手の育成、確保の充実並びに国産材の安定供給体制の整備及び利用拡大を軸とする林業・木材産業の再生に向けた諸施策を展開すること。
- 4 国民の安全・安心な暮らしを守る視点から、国有林野にあつては、国土基盤の形成と地域振興に資する管理体制を確保すること。
- 5 地球的規模での環境保全の視点から、違法伐採対策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成18年12月15日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
農林水産大臣  
環境大臣

様

仙台市議会議長

柳 橋 邦 彦